

冬季は、凍結場所 での転倒に注意を！！

冬型の気圧配置が強まる
おそれがある今年の冬は、
特に注意が必要です！！

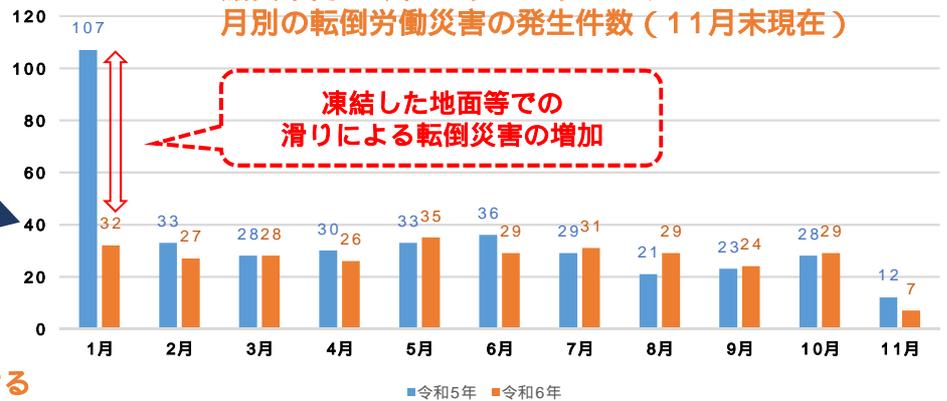
滋賀県内における令和6年の転倒災害は、11月末日時点で297件と、令和5年同期比の380件から大幅に減少しましたが、暖冬により冬季の転倒災害が大幅に減少した側面もあります。

今年の冬は、**冬型の気圧配置が強まるおそれ**が長期予報等により発表されていることから、凍結場所で足を滑らせる等により転倒災害が再び増加するおそれがあります。

早めに必要な対策を講じることで、冬季の転倒災害の防止に努めてください。

1月を比較すると、暖冬であった令和6年に比べ、厳冬であった令和5年は大幅に転倒災害の件数が多いです。

滋賀県内の令和5年・6年における
月別の転倒労働災害の発生件数（11月末現在）



滋賀県内の令和5年1月における
転倒災害の発生状況



令和5年は、1月25日の大雪とその前後で氷点下まで下がった気温により地面等が凍結した結果、足を滑らせて転倒した死傷災害が多発しました。

冬型の気圧配置が強まる今年の冬は、同様の理由で転倒災害が増加する恐れがあります。

凍結による転倒の
危険性がある場合は

改めて
確認を！！

- ・ 事業場内で凍結しやすい場所を把握するとともに、労働者への見える化を図りましょう。
- ・ 融雪剤を散布する等により路面の凍結を防止しましょう。
- ・ 滑りやすい場所には、転倒防止マット等を設置しましょう。
- ・ 滑りにくい靴を履き、なるべく小さな歩幅で歩くことを心掛けましょう。
- ・ 転倒時に受け身をとれる様、手をポケットに入れたり、手に荷物を持たないようにしましょう。

滋賀労働局・労働基準監督署（大津・彦根・東近江）

（令和6年12月）